

| | |
|--------------------|----------|
| 資料-3 | 令和4年2月4日 |
| 第2回木津川市廃棄物減量等推進審議会 | |

循環型社会推進基金の活用について

基金活用事業については、昨年の審議会で確認いただきましたとおり、既存事業の充実を図りつつ、環境衛生部門だけでなく、政策統合により連携して事業を実施していく必要があります。こうした行政内部で推進する財源活用事業の実施状況は、廃棄物減量等推進審議会に報告して、点検、評価、改善を図っていきます。

1. 令和3年度 事業の進捗状況について（資料3-①）

2. 令和4年度 事業の実施について（資料3-②）

前年度事業に追加する内容は、以下のとおりです。

【モデル事業】食品ロス対策事業

- ・食品ロス削減を推進するため、食品ロス削減マッチングサービス「タバシェ」の普及、啓発を通して、売れ残りなどまだ食べられるのに廃棄になってしまう食品を必要としている人へつなぐことで、食品ロス削減を目指します。

【モデル事業】生ごみ処理容器の普及促進

- ・生ごみを減量する目的で普及・啓発に取り組んでいるダンボールコンポストと共に講習会の実施や市広報誌での啓発などにより、放置竹林の整備にも貢献する「竹チップコンポスト」の普及啓発に努めます。材料も市内の調達を検討し、循環型社会の推進に努めます。

【モデル事業】不法投棄対策事業

- ・投棄者及び土地所有者の撤去が見込めない不法投棄物について、緊急性がある等の条件のもと、撤去及び処分を行います。

【モデル事業】ごみ減量実践モデル地区指定事業

- ・市内で「ごみ分別モデル地区」を募集し、ごみ分別の推進等による「ごみ減量・資源再利用」を実施し、諸課題の検証等を行います。

【モデル事業】自治体マイナポイント事業

- ・令和3年度に実施した「自治体マイナポイントモデル事業」について、事業の成果を活用してポイント付与事業の実施を検討します。